

# 文書料改定のお知らせ

今般、文書の多様化及び文書内容の複雑化などを受け、2019年11月1日より、文書料を以下のとおり改定いたします。

ご負担をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、改定後の金額につきましては、2019年11月1日以降の受付分から適用となります。

項 目	料金（税別）	
	10月31日まで	11月1日から
普通診断書	2,000円	3,000円
死亡診断書	3,000円	5,000円
死体検案書	3,000円	10,000円
特殊診断書	5,000円	7,000円
小児慢性特定疾患医療意見書	5,000円	6,000円
指定難病臨床調査個人票	5,000円	7,000円
普通証明書	2,000円	3,000円
特殊証明書	5,000円	7,000円
英文書類	設定なし	上記金額に 3,000円上乗せ



2019年9月1日  
長崎大学病院長